

國民所得白書

昭和37年度版

經濟企画庁

はしがき

昭和38年12月閣議に報告された「昭和37年度国民所得報告」を中心に、国民所得関係の各種の諸計数をとりまとめ、ここに公刊する。

なお、読者の便に資するため、従来どおり昭和26～37年度四半期別国民所得統計、昭和5～37年度国民所得勘定、県民所得および世界各国の国民所得などの関係資料をあわせて収録したほか、今回とくに付録として、国民所得勘定のしくみや勘定項目の定義と推計方法についての解説をつけ加えておいた。

昭和39年1月10日

経済企画庁

目 次

第一 昭和37年度国民所得報告

(経済企画庁)

はしがき	1
昭和37年度国民所得報告	2
一 国民総生産と総支出	2
(+) 総 需 要	3
(+) 総 供 給	3
二 国 民 所 得	4
(+) 産業別国民所得	5
(+) 分配国民所得	7
勤 労 所 得	8
個人業主所得	9
法 人 所 得	10
個人賃貸料所得・利子所得	11
分配所得の主体別構成の変化	11
三 国 民 総 支 出	12
個人消費一付、個人所得とその処分	12
民間投資一付、総貯蓄と総資本形成	15
財 政 収 支	19
海 外 収 支	21
四 国 民 所 得 勘 定	24
第1表 国民総生産と総支出	24
第2表 個人所得とその処分	26
第3表 財政収支	28
第4表 海外収支	30

第5表 総貯蓄と総資本形成	32
第6表 産業別国民所得	34
第7表 分配国民所得	36
第8表 国民総支出	38
第9表 実質国民総支出(昭和30年度価格による)	40

第二 昭和30～37年国民所得勘定

(経済企画庁経済研究所)

はしがき	42
1 国民所得勘定(四半期別)	
第1表 国民総生産と総支出	44
第2表 個人所得とその処分	46
第3表 財政収支	48
第4表 海外収支	50
第5表 総貯蓄と総資本形成	54
第6表 分配国民所得	56
第7表 国民総支出	58
参考表 総供給と総需要	60
総供給	60
総需要	62

2 国民所得勘定主要項目明細(四半期別)

第1表 勤労所得	66
1人当たり	70
対前年比および構成比	74
第2表 個人業主所得	78
1人当たり	80
対前年比および構成比	82
第3表 個人賃貸料所得	84

第4表 政府と消費者の負債利子	85
第5表 個人利子所得	86
第6表 振替所得	88
第7表 財政収入	90
第8表 個人消費支出	94
第9表 政府の財貨サービス購入	96
第10表 政府の資本形成	100
第11表 資本減耗引当	102

3 新旧推計対照表ならびに推計に差の生じた理由

第三 昭和26～37年四半期別国民所得統計

(国民総生産と総需給季節調整前と季節調整済年率)

(経済企画庁経済研究所)

はしがき	111
第1表 国民総生産と総需給(季節調整前)	112
第2表 国民総生産と総需給(季節調整済年率)	114
対前期比	116

第四 昭和5～37年国民所得勘定

(経済企画庁経済研究所編)

1 国民所得勘定

第1表 国民総生産と総支出	120
構成比	122
第2表 個人所得とその処分	124
構成比	126
第3表 財政収支	128
構成比	130
第4表 海外収支	132
構成比	136

第5表 総貯蓄と総資本形成	138
構 成 比	139

2 国民所得の循環

第6表 産業別国民所得	140
構 成 比	142
第7表 分配国民所得	144
構 成 比	146
第8表 国民総支出	148
構 成 比	150
第9表 国民所得三系列の対前年比	152

3 参考表

第1表 総供給と総需要	154
総 供 紿	154
総 需 要	156
構 成 比	158
第2表 実質国民総支出	160
第3表 実質個人消費支出	164
第4表 貯蓄率と消費率	166
第5表 デフレーター（実質国民総支出推計のための物価指数）	168

第五 県民所得

は し が き	169
第1表 各系列別県民所得の総額	170
第2表 県民個人所得と個人支出	172
構 成 比	174
第3表 県民分配所得および構成比	176
第4表 県内生産所得および構成比	178
別表 各系列別県民所得推計実施状況	180

第六 世界各国の国民所得

は し が き	183
第1表 国民所得総額	184
第2表 各国の国民所得と1人当たり国民所得および換算率	189
第3表 米ドルに換算した国民所得と1人当たり国民所得	191
第4表 実質国民総生産の対前年比	193
第5表 国民総支出	194
第6表 産業別国内総生産	197
第7表 分配国民所得	200
第8表 個人所得と支出	202

国民所得勘定について

—はじめて本書を利用する人のために—

凡 例

1 本表の記号はつきによつた。

- … 不 明
- 皆 無
- 0 単位未満
- △ 負 数

2 統計諸表で、10億円単位と100万円単位表示の計数が一致しない場合があるのは四捨五入の関係による。

第一 昭和37年度国民所得報告

(経済企画庁)

はしがき

この報告は、37年度の国民所得計算の推計結果をとりまとめ、この年度に達成された国民総生産と国民総支出の水準および構成を評価し、さらにこの年度の経済諸部門の活動を国民所得の各勘定を中心として概説したものである。

なお、推計に用いられた基礎資料や方法について、検討の余地が残されている面もあるが、それらの問題については、現在審議中の国民経済計算審議会の結論をまって、本格的改訂を加えることとし、今回は従来と同様の方法によつて推計した。

昭和38年12月17日

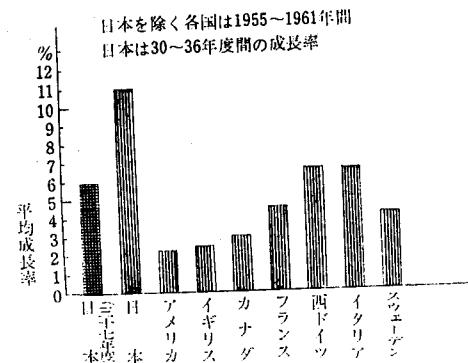
昭和37年度国民所得報告

一 国民総生産と総支出

37年度は景気調整の年であったにもかかわらず、国民総生産は19兆3,152億円で、前年度に対して1兆5,747億円、8.9%の増加を示した。これは、この期間の物価の変動を除去した実質額でみると、5.9%の増加となる。ちなみにこれを30年度から36年度に至る6カ年の平均成長率(10.8%)と比較してみるとかなりの鈍化がみられるが、前2回の景気調整の年の成長率(29年度3.3%、33年度3.2%)を上回っており、欧米諸国における1955年から1961年における平均成長率(付図1)と対比すると、必ずしも低くはない。

付図1 主要各国の実質国民総生産成長率(年率)

日本を除く各國は1955~1961年間、
日本は30~36年度間の成長率



(注) 国民所得統計年鑑(国連統計局)1962年版によると日本は今次推計の計数。しかし、それでも景気調整は37年度経済の各方面に影響をおよぼした。以下これを国民所得勘定を中心に需要と供給の面からみてみよう。

いま「国民総生産と総支出」(第1表)を組み替えて「総供給と総需要」のバランスとして示せば、付表1のようになる。

付表1 総供給と総需要

(単位 10億円)

総 需 給	36 年 度	37 年 度	37/36 年 度 %
総 供 給	20,001.9	21,473.7	107.4
國 民 総 生 産	17,740.5	19,315.2	108.9
輸入と海外への所得	2,261.4	2,158.5	95.4
総 需 要	20,001.9	21,473.7	107.4
民間総資本形成	5,863.9	4,949.1	84.4
生産者耐久施設	4,086.7	3,828.4	93.7
在庫品増加	1,327.7	579.4	43.6
個人住宅	449.5	541.3	120.4
輸出と海外からの所得	1,904.8	2,171.9	114.0
政府の財貨サービス購入	3,313.6	4,092.0	123.5
個人消費支出	8,919.6	10,260.7	115.0

(一) 総 需 要

総需要は民間投資、個人消費、財政支出、輸出などからなるが、これらのうち、これまで大幅な増加を示してきた民間投資は、37年度には減少に転じ総額4兆9,491億円となり、前年度に対し、9,148億円、15.6%の減少をみた。とくに民間企業の設備投資は3兆8,284億円で、2,583億円、6.3%の減少、在庫投資も5,794億円で、7,483億円、56.4%という大きな減少を示した。こうした民間投資の減少に対し、個人消費は10兆2,607億円で、1兆3,411億円、15.0%増、財政支出は4兆920億円で7,784億円、23.5%増、輸出(海外からの所得を含む。以下同じ。)は2兆1,719億円で、2,671億円、14.0%増と顕著な増加を示した。このうち輸出の増加がつぎに述べる供給面における輸入(海外への所得を含む。以下同じ。)の減少とあいまって、予想外に早い国際収支の好転と引締めの緩和をもたらした。

(二) 総 供 給

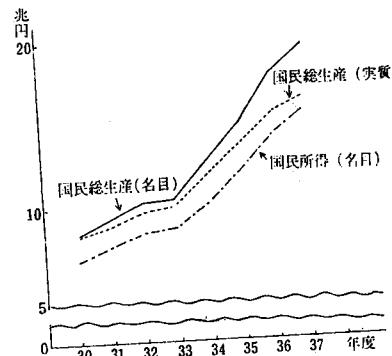
総供給は国民総生産と輸入から成り立っているが、37年度の輸入は景気調

整の影響もあって、2兆1,585億円となり、前年度に対し、1,029億円、4.6%という減少をみた。これを過去の景気調整期の場合と比較すると、[29年度には引締め後1四半期めから輸入が減少（前年同期比14.2%減）し、[32年度には引締め後2四半期めから減少（前年同期比12.6%減）に転じたのに対し、今回は引締め後3四半期めにあたる37年4～6月期から減少（前年同期比1.3%減）に転じ、その幅も小さかった。つぎに国民総生産についてみると、そのうち要素費用で表示された国民所得は15兆7,825億円で、国民総生産の81.7%を占め、前年度に対し、1兆5,861億円、11.2%の増加を示している。これを産業別国民所得によってみると、第6表にみられるように、林業および鉱業を除くいすれの部門においても、10%前後の伸びを示している。これは過去3カ年の伸びにくらべると小さいが、前2回の調整期であった29年度の4.9%、33年度の2.8%の伸びにくらべると相当に大きな伸びといえる。これを産業別国民所得によってみると、第6表にみられるように、林業および鉱業を除くいすれの部門においても、10%前後の伸びを示している。これには過去3カ年の伸びには及ばないまでもかなりの増加といえる。需要面において設備投資、在庫投資が減少したにもかかわらず、これらと関連の深い製造業、建設業、卸小売業の所得がそれぞれ10.2%、15.5%、8.8%増加したのは、他の需要部門すなわち個人消費、財政支出、輸出の増加に支えられたものである。

二 国民所得

37年度の国民経済の活動によってつくりだされた市場価格表示の国民総生産

付図2 国民総生産と国民所得の推移

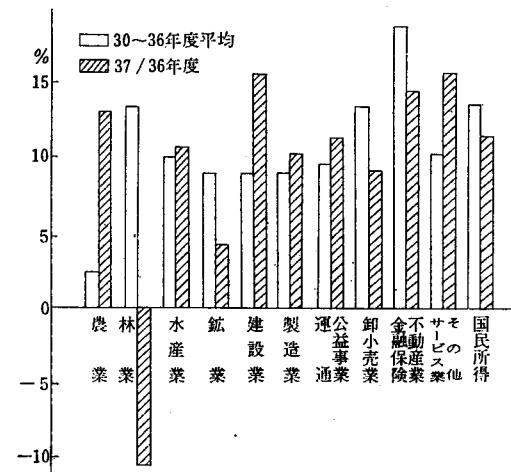


19兆3,152億円のうち、資本減耗引当分などを調整した要素価格表示の国民所得は、すでに述べたように、15兆7,825億円で前年度に比し11.2%の増加である。これは、30年度から36年度までの平均増加率13.4%にくらべてもそれほど低くない増加率であり、30年度に対しては、9兆636億円の増、2.3倍となり、また、これを国民1人当たりに換算すると16万5,901円で、36年度にくらべ10.1%の増加となる。

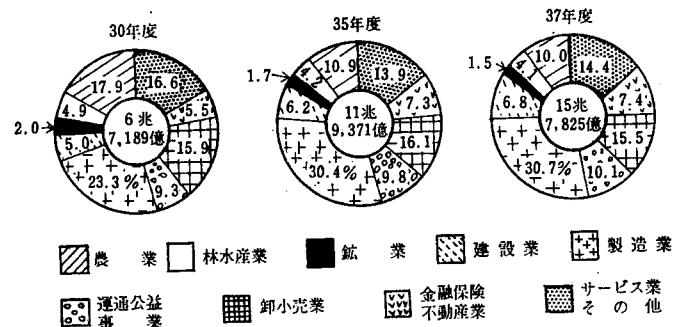
(→) 産業別国民所得

そこで、これがどのような産業部門においてどの程度生みだされたかを、産業別国民所得の内訳によってみると(第6表)、その30.7%が製造業15.5%が卸小売業、14.4%がサービス業その他、14.1%が農林水産業で生み出されました。これを前年度対比でみると、国民所得の平均伸び率は、11.2%であってこのうち大きく伸びた産業は建設業で、15.5%の伸びを示し、農業、製造業、サービス業その他なども10%を上回る伸びを示している。またこれらを30年度から36年度までの平均伸び率にくらべると、農業、建設業、製造業およびサービス業その他が37年度にとくに大きく伸び、林業、鉱業、卸小売業、金融保険および不動産業の伸びは30年度から36年度の平均伸び率を下回った(付図3)。

付図3 産業別国民所得伸び率比較



付図4 産業別国民所得の構成比の変化



付表2 産業別就業構造と1人当たり所得の伸び

	就業者構成比(%)			1人当たりの所得の伸び率(%)		
	30年度	35年度	37年度	30~35年度年率	35~37年度年率	35~37年度年率
第1次産業	41.0	32.9	29.0	105.8	109.2	118.2
農業	37.9	30.3	26.6	104.0	107.8	117.9
林業	1.3	1.0	0.9	112.7	114.0	117.1
水産業	1.8	1.6	1.5	109.2	111.5	117.5
第2次産業	23.5	29.1	32.2	110.2	110.4	110.6
鉱業	1.4	1.2	1.2	108.8	108.7	108.7
建設業	4.5	6.2	6.9	107.9	109.7	114.5
製造業	17.6	21.7	24.1	111.0	110.7	110.0
第3次産業	35.5	38.0	38.8	108.2	109.9	114.4
卸小売業	14.0	15.7	16.4	107.5	108.4	110.8
金融保険業	1.6	1.8	1.9	113.0	113.1	113.1
不動産業						
運輸通信業	5.2	5.6	6.1	109.4	110.2	112.3
その他公益事業						
サービス業	14.7	14.9	14.4	105.7	109.3	119.1
その他						
合計 (国内国民所得)	100.0	100.0	100.0	109.8	111.3	115.2

(注) 就業者数: 30年度、35年度は国勢調査による。37年度は労働力調査の傾向により35年国勢調査を延長して求めた。

1人当たり所得: 産業別国民所得を前記就業者数で除して求めた。

なお、付図4によって、産業別国民所得の構成比の変化をみると、農業と製造業の変化が最も顕著である。まず農業は30年度に17.9%であったものが

35年度には10.9%、37年度は10.0%に低下となった。これに対し、製造業は景気調整を反映して35年度30.4%に対し、37年度は30.7%と横ばいで推移したが、30年度の23.3%にくらべるとすう勢的にかなりの増加がみられる。

なおこれらのほか建設業が30年度5.0%から37年度6.8%にふえ、サービス業その他は16.6%から14.4%に低下し、卸小売業はおおむね16%前後で推移した。

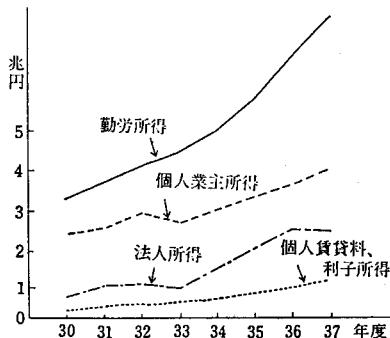
そこで、これを産業別の就業者の構成比と生産性の動き(1人当たり所得の増加率)からみると付表2のとおりである。

第1次産業では、就業者の構成比が漸減しており、1人当たり所得は30年度以降は平均増加率を下回っていたが、35年度以降大幅に増加した。第2次産業では、30年度以降就業者の構成比が著増し、加えて1人当たり所得も平均して10%を上回る増加を続けた。また第3次産業では、就業者の構成比ならびに1人当たり所得も30年度以降漸増し、35年度以降はさらに大きな増加を示している。

(二) 分配国民所得

これら産業によって生み出された国民所得が、その生産活動に直接、間接参加した経済主体、たとえば労働者、農林水産業、非農林水産業などの個人

付図5 分配国民所得の部門別推移



業主、法人などにどのように配分されたかをみよう。(第7表)

勤労所得

まず分配国民所得のなかで、最も大きな比重を占める勤労所得は8兆4,071億円で、36年度よりも1兆1,855億円16.4%増加した。これは前年度の伸び21.4%にくらべるとかなりの鈍化であるが、30年度から36年度までの平均伸び率14.2%にくらべるとやや大きい。これを人員の増加率と賃金の伸び率に分けてみると、37年度は非農林水産業の雇用人員は4.4%の増加にとどまったが、雇用者1人当たり賃金の伸びは11.1%で、30年度から36年度までの平均伸び率7.5%よりも大きく、1人当たり年間給与額は291,630円で、30年度の169,740円より71.8%の増加である。

さらにこの点を詳しくみると、37年度の雇用人員（農林水産業を除く）の増加は30年度から36年度までの平均5.7%の増加にくらべると若干低いが、これを同じく景気調整が行なわれた33年度の4.2%の増加率にくらべると、ほぼ同程度となる。

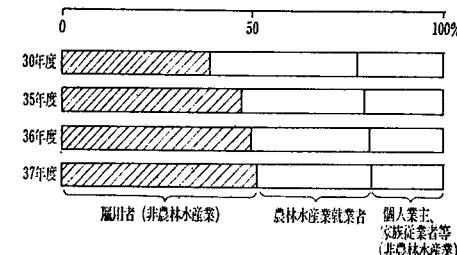
付表3 雇用者、個人業主等の増減

	平均 増 加 率		36~37年度增加数 万人
	30~36年度	36~37年度	
非農林水産業の雇用者	5.7%	4.4%	100
農林水産業の就業者	△ 2.6	△ 3.1	△ 43
非農林水産業の個人業主	0.7	△ 2.2	△ 10
非農林水産業家族従業者	△ 2.3	△ 0.3	△ 1
労働力人口	1.5	1.0	46

非農林水産業の雇用人員が、相変わらず増加傾向を維持しているのは、新規学校卒業者からの増加分と、引き続き減少傾向を示している農林水産業の就業者や非農林水産業の個人業主、家族従業者からなどの転換によるものである。

37年度の非農林水産業雇用人員の100万人の増加も、新規労働力の大部分が非農林水産業に就業したうえ、個人業主や家族従業者から雇用者へ転換したことによるものとみられる。

付図6 就業者数の種類別構成比

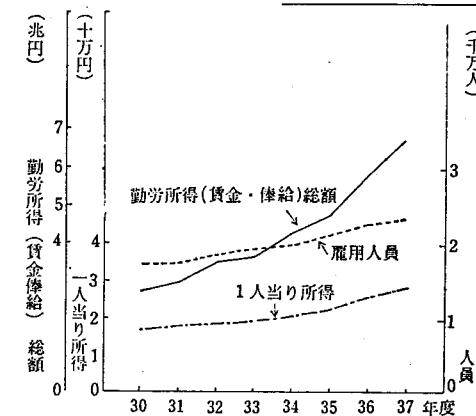


こうした変動によって、就業者の種類別構成比は、付図6にみるよう大きくなっている。就業者の種類別構成比は、いちじるしい増大傾向をとっている。

つぎに1人当たり賃金の動きを産業別にみると、37年度は建設業の増加が特につき、サービス業、運輸通信その他公益事業も平均増加率を上回る伸びを示した。

付図7 勤労所得と人員・1人当たり所得の推移

(農林水産業を除く)



なお、規模別では常用雇用者30人以上の事業所より30人未満の事業所の賃金の増加率が大きい。

個人業主所得

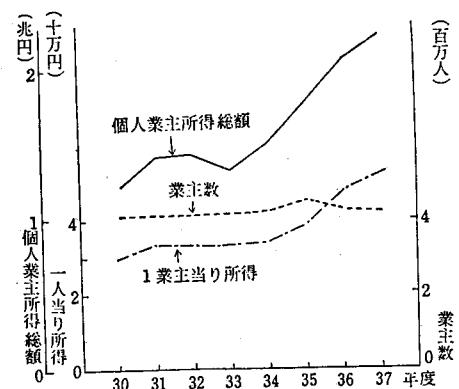
37年度の個人業主所得は4兆490億円で前年度に比し3,175億円、8.5%の増加であった。これは36年度の増加率14.0%にくらべるとかなりの鈍化であ

る。しかし30年度から36年度までの平均増加率6.4%にくらべると大きく、とくに農林水産業は30年度から36年度平均3.7%に対して37年度は10.0%となり、36年度とともに最高の増加率を記録した。これは農業における米、野菜ならびに畜産物の生産の増加および農産物価格の値上がりによるものである。

なお、非農林水産業の個人業主所得は7.3%の増加にとどまり、36年度の増加率17.4%にくらべて鈍化したが、これは個人業主数が36年度の減少4.4%ほどではないにしても10万人、2.2%減少し、それに加えて1人当たり所得増加率が、前年度に対し9.8%と36年度の増加率22.7%を大幅に下回ったことによるものである。

なお、これは勤労所得における非農林水産業の雇用者1人当たり所得の増加率よりも、若干低くなっている。しかしこうした停滞のなかにあって、サービス業(16.5%)と卸小売業(11.5%)だけは平均を上回った伸びを示した。

**付図8 個人業主所得と業主数、1業主当たり所得の推移
(農林水産業を除く)**



法人所得

法人所得は、非農林水産業個人業主所得以上に景気調整の影響を受け、わずかではあるが前年度を下回る所得額となった。

なお、法人所得のこのような停滞を細部にわたって検討してみると、欠損金額が増加し、法人の諸引当金、準備金の繰入額が前年度にくらべて約20%減少し、法人留保の減少がめだった。

しかし、法人所得から流出する個人配当は、法人数、資本金および個人持株の増加に支えられて前年度並みの増加率を維持することができた。

法人所得を、前年度比で33年度の景気調整局面と比較してみると、

	法人所得	法人留保
33年度	85.0%	76.3%
37年度	98.8%	83.3%

となり、これは31年度から32年度および34年度から36年度の好況期におけるいちじるしい伸びとは対照的で、その意味では33年度と類似しているが、景気調整の影響の度合については33年度より、かなり軽微であったことを示している。

個人賃貸料・利子所得

個人賃貸料所得と個人利子所得は、景気調整期にもかかわらず、前年度の増加率を若干下回った程度に落着いた。

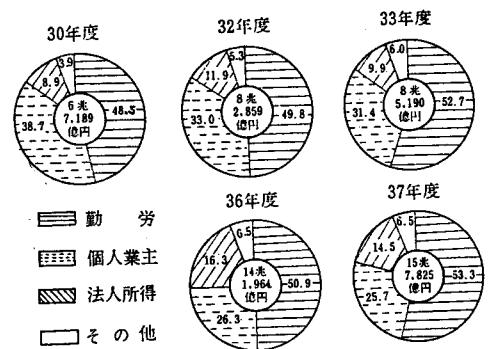
30年度から36年度までの平均増加率をみても個人賃貸料所得18.4%、個人利子所得20.6%の増加が、37年度では、それぞれ14.1%、15.2%となり、鈍化はみられても相変わらず15%程度の増加率を維持している。

分配国民所得の主体別構成の変化

以上にみたように各経済主体別の分配国民所得は、就業者数の変動あるいは生産性上昇率のちがいによりかなり伸び率に変化がみられる。もちろんそのなかには景気調整の影響を受けやすいもので一時的に伸びが停滞しているものもあるが、一般に一つの傾向をもって動いている。そこで、分配国民所得に占める各経済主体別所得の構成比の変化をみてみよう。

まずめだって比重が大きくなっているのは法人所得と勤労所得で、法人所得は37年度には景気調整で所得は微減したにもかかわらず30年度に8.9%であったものが、14.5%と5.6ポイントの増加をみた。また勤労所得も就業者

付図9 分配国民所得の構成比の比較



中に占める雇用者の割合が大幅に上昇したことなどを反映して、30年度48.5%から37年度には53.3%と4.8ポイントの増加をみた。

これに対し、個人業主所得の比重は、就業者中に占める個人業主の割合の低下もあって、30年度38.7%から37年度25.7%へと13.0ポイントという大きな低下をみた。これを農林水産業と非農林水産業に分けてみると、農林水産業の比重の低下がいちじるしく、19.8%から11.5%へと8.3ポイントの低下をみた。これは産業別国民所得における農林水産業の構成比の低下と対応するものである。また非農林水産業も18.9%から14.2%へと4.7ポイントの低下をみた。

三 国民総支出

各経済主体に分配された所得がどのように支出されたかをあらわすのが支出国民所得である。ここでは国民総支出でみるとこととする（第8表）。

個人消費

—付、個人所得とその処分—

家計部門で消費する個人消費の総額は、10兆2,607億円に達し、前年度に比し1兆3,411億円15.0%の増加をみている。これは30年度から36年度までの平均増加率9.8%を大きく上回っている。これを、消費者物価の値上がりを除いた実質消費支出についてみても30年度から36年度までの平均増加率7.2%に対し、37年度は8.3%の増加で、35年度、36年度の好況期をやや下回

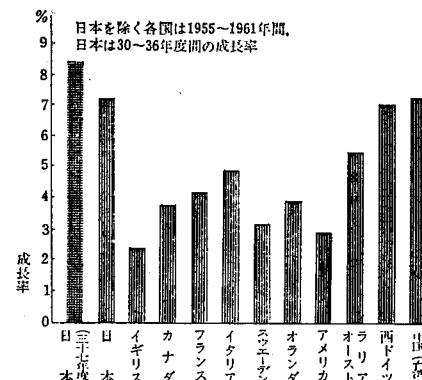
るもの、かなりの増加であったといえる。なお消費の内訳についてみると、雑費の伸びがめだち、従来いちじるしい増加傾向にあった住居費は伸び悩みをみせている。

こうした個人消費の増加は個人所得の順調な増加、とりわけ都市労働者の賃金の増加に伴う消費支出の増加によるものであり、また単身者がふえたことなども影響している。

以上のような個人消費と個人所得および個人貯蓄との関連を「個人所得とその処分」のバランスによってみよう（第2表）。

付図10 主要各国実質個人消費支出の成長率（年率）

日本を除く各国は1955～1961年間、日本は30～36年度間の成長率



まず37年度の個人所得は13兆8,846億円で、前年度に比し14.1%の増加である。これは36年度の18.6%の伸びに及ばないまでも相当に大きな増加である。こうした増加はすでに述べた勤労所得の伸びによるところが大きい。かくて個人所得のうちに占める勤労所得の割合は30年度の51.3%から年々増大し60%台に達した。これに対し、個人業主所得の割合は30年度の40.9%から年々低下し37年度には、29.2%とついに30%を割った。

これを欧米諸国とくらべると、付表4にみるように、勤労所得の割合はかなり小さく、また個人業主所得の割合は非常に大きい。なお、振替所得の割合は